

2006. 10. 17

アピール

弁護団 鈴木 宏一

電通労組の原告団が提起した本件不当配転無効確認等を求める訴訟は、3年間の審理を終え、いよいよ結審を迎えることになりました。

本件配転は、違法な退職・再雇用強制を拒否した原告らをみせしめとして遠隔地・異職種配転したものであり、その違法であることは明白です。

会社は、NTT構造改革というリストラに際し、会社分割による労働契約承継法の適用と、賃金切り下げという就業規則不利益変更の合理的理由の必要性という二つの制約を免れるため、「退職・再雇用に対する従業員の同意」という手法を編み出しました。

会社は従業員に対し、退職・再雇用に同意しなければ遠隔地・異職種配転することになるという恫喝により同意を強制しました。

このような強制による同意が本来無効であることは明らかであり、これを拒否した原告らの行為は、全く当然の行為といわなければなりません。

これに対し会社は、違法な同意強制に応じた他の従業員の手前、見せしめとして原告らを遠隔地・異職種配転したというのが、本件違法配転の本質です。

原告らは、本件訴訟において、そもそも構造改革というリストラそのものが会社の経営危機から行われたものではなく株主の最大利益を追求するためになされた不当なものであること、退職・再雇用という手法の脱法的違法性、本件配転は業務上の必要性がなく見せしめという違法な目的のためになされたこと、違法配転による原告らの精神的・肉体的苦痛、不利益は甚大であること等を主張し、立証してきました。

進行協議を含め弁論は12回、証人7人、原告本人9人の尋問期日は8回開かれ、9月13日で証拠調べは終わり、次回2007年2月14日に最終準備書面を陳述して結審することになりました。

これまでの証拠調べの中で原告側は圧倒的、攻勢的に本件配転の違法性、不当性を立証してきました。弁護団としては、その結果を原告の最終準備書面の中で十分展開していきたいと考えております。

過酷な労働条件の中で、精神的・肉体的にボロボロになりながら最後まで闘い続けてこられた原告団の皆様にご心から敬意を表します。

また尋問期日に毎回多数傍聴に駆けつけていただいた電通労組及び支援の皆様のご支援に対し、心から御礼申し上げます。

原告団の勝利判決にむけ、更に一層のご支援をお願いして、弁護団のアピールといたします。

宮城全労協
NTT反リストラ闘争宮城県共闘

証人尋問を終え、いよいよ来年2月14日の結審に向かう皆さん！
北海道に続き、勝利をかちとりましょう！

「これは小泉構造改革、新自由主義グローバル化との対決だ！」—皆さんはそうのように確認し、NTTリストラを糾弾する裁判闘争を開始しました。あれから3年、NTT全国闘争はリストラ攻撃に風穴をあけ、反転攻勢の局面を切り開いていくでしょう。小泉を引き継いだ安倍政権は「再チャレンジ」を売り物にしています。皆さんの闘いはそのごまかしを許さず、新自由主義政策に抗する労働者民衆と結合して前進するでしょう。

ところでいま「ユニバーサル基金」が問題となっています。小泉政権の最後の1年、総務大臣に就任した竹中は「通信・放送改革」を断行できず、NTT再々編などの政治決断は棚上げされ、企業間競争や官僚・政治家の利権争奪戦がエスカレートしています。そのようななかで、懸案であったNTT固定電話網の赤字問題を浮上させ、総務省も「基金」の発動に踏み切ったということではないでしょうか。

「基金」はNTT東西の「不採算地域の赤字」を各通信事業者が負担するものです。KDDIは負担分を利用者に転嫁する、固定・携帯を問わず1番号あたり月7円を基本料金や通話料金とは別枠で徴収すると発表しました。NTTドコモとソフトバンクも同様の方針を表明しました。NTT固定電話部門の危機は携帯電話やインターネット事業にシフトしたためであり、市場競争の激化は通信自由化がもたらしたものです。ユニバーサル基金の是非は別として、利用者への料金転嫁は一方的な収奪であり、不当、違法です。

他方、ソフトバンクの孫正義社長は、「NTT東西から独立した中立的な『ユニバーサル回線会社』を創設」し、「国家事業として光ファイバー網の整備を急げ」と論陣を張っています。インフラ整備は公共事業だというわけですが、しかし彼の本音は、ユニバーサル網の整備は国家に負担させ、自分たちはその恩恵を受けて企業利益を最大化させるということでしょう。国営事業を食い物にした郵政官僚の発想と何が違うのでしょうか。

同様の基金が郵政でも導入されようとしています。「郵便競争政策に関する研究会」（竹中懇）は6月、公社が事実上独占している「一般信書便」を市場開放させる、不採算地域の赤字を参入事業者の拠出などで補てんする「ユニバーサル基金」の創設を検討すると結論づけました。信書便法の改正法案は来年通常国会に上程の予定です。基金がけつきよく利用者負担になるとすれば、公共サービスの危機を転嫁する図式は同じです。

利用者同意なく公衆電話が撤去され、アナログ放送の廃止が決定される。多発する情報漏洩とネット犯罪。携帯電話が市場にあふれ、企業と国家が利用者ニーズを意図的に作り出し、過剰な利便性を押しつける。加熱する市場の一方で、高齢化と過疎化が進み、公共通信システムから排除される数多くの人々が生み出されています。

反リストラ裁判闘争の勝利とあわせ、「民営化」「自由化」政策に異議を唱え続ける電通労組の仲間たちが、労働者民衆との様々な共闘を作り出し、「もう一つの社会」を構想し生み出していくことを確信し、宮城からのともに闘うメッセージとします。